

「リコール」ってご存知ですか？

自動車のリコール制度が有名ですが、自動車のほかにも身の回りにあるものによる事故の再発を防止するため、製造事業者等が製品を無償で修理したり、回収等を行うことがあります。こうした無償修理や回収等も「リコール」と呼ばれています。

リコールされた身の回り品による火災等の重大事故は年間100件以上も発生しています。事故は、尊い人命やあなたの財産を奪うことにもなります。事故に遭わないために、リコール情報をキャッチしましょう。

リコール情報を入手するには、いくつかの方法があります。

リコール情報は…

- **新聞の社告、折込チラシ、店頭のパスター**等に掲載されていることがあります。
- 商品を購入した際に、メーカーに対して**ユーザー登録**したりすることや、販売店の会員になることでリコール情報が届く体制を整えている事業者もあります。
- 通信販売で購入した場合は、直接、購入者に届くこともあります。
- **消費者庁**では**リコールサイト**を開設しています。会員登録すると**メール**でお届けします。

※裏面で消費者庁のリコール情報サイトをご紹介します。

**お使いの製品がリコール対象製品だった場合には、
すぐに使用を中止し、事業者に連絡してください。**

これが消費者庁のリコール情報サイトです。

消費者庁リコール情報サイト
回収・無償修理等情報をお届けします!

[このサイトについて](#) | [個人情報の取り扱いについて](#)
 文字サイズの変更 **大** | 中 | 小
[ホーム](#) | [このページを印刷](#) |

リコール情報検索 検索方法について

[▶ 食料品](#) | [▶ 家電製品](#) | [▶ 住居品](#) | [▶ 文具・娯楽用品](#) | [▶ 光熱水品](#) | [▶ 被服品](#) | [▶ 保健衛生品](#) | [▶ 車両・乗り物](#) | [▶ 建物・設備](#) | [▶ その他](#)

検索

重要なお知らせ 一覧を見る

株式会社ノーリツ「石油給湯器」 点検交換
 株式会社ノーリツ: NORITZ、パーパス株式会社(高木産業株式会社): パーパス、株式会社ハウステック(日立化成工業株式会社)
 重大事故(火災)が発生しています。
[詳細はこちら](#)

パナソニック株式会社(旧 松下電器産業株式会社)「卓上型食器洗い乾燥機」 修理
 重大事故(火災)が発生しています。
[詳細はこちら](#)

株式会社テスコム(販売)、株式会社永泰産業(輸入)「IH調理器」 点検修理
 重大事故(火災)が発生しています。
[詳細はこちら](#)

東芝ホームアプライアンス株式会社(旧 東芝家電製造株式会社)「電気洗濯乾燥機」 修理
 GEコンシューマープロダクツジャパン株式会社(販売)
 東芝、エレクトロラクス (Electrolux by Toshiba)、GE(ゼネラル・エレクトリック)、無印良品((株)良品計画)ブランド
 重大事故(火災)が発生しています。
[詳細はこちら](#)

株式会社ダイコーホールディング(販売)、ERA Japan株式会社(輸入)「ワイルスプロテクター」 回収
 重大事故が発生しています。
[詳細はこちら](#)

シャープ株式会社、無印良品(株式会社 良品計画)「小形全自動洗濯機」 点検修理
 重大事故(火災)が発生しています。
[詳細はこちら](#)

関連情報へ

新規登録情報

[▶ 過去3か月の一覧を見る](#)

- ▶ **車両・乗り物** 2013/04/24
三菱自動車工業株式会社「三菱:アウトルンダーPHEV」- 修理
- ▶ **保健衛生品** 2013/04/24
有限会社ウェイウェイ貿易「化粧品:アクティブフューチャーナイトクリーム」- 回収
- ▶ **食料品** 2013/04/23
株式会社アクトスHAB(販売)、株式会社アクトス(製造)「チョコレート: BERRY CHOCOLATES」- 回収
- ▶ **車両・乗り物** 2013/04/22
KTM JAPAN株式会社「KTM:200EXC他」- 修理
- ▶ **食料品** 2013/04/22
社会福祉法人共生シンフォニー がん

リコール メールサービス

消費者の皆様一人ひとりにお届けします。

☆「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」の更新情報や、「新規登録情報」をリコール メールサービスで(「リコール情報from消費者庁」)お知らせします。

メールサービスの登録方法は?

- ① 下記のURLからご登録ください
<http://www.recall.go.jp/> (パソコン用)
<http://www.recall.go.jp/m/> (携帯電話用)
- ② 画面に従って登録を行ってください(仮登録完了)
- ③ 仮登録後に登録確認メールが送信されますので、登録確認メールに記載のURLをクリックしてください(本登録完了)

パソコンサイト 携帯サイト登録用
登録ページ用バナー QRコード

消費者の皆様一人ひとりにお届けします。